

愛知県土地利用基本計画の変更について

平成26年2月

愛 知 県

変更内容説明書

1 五地域区分の変更概要

(1) 総括表

五地域区分	現行計画の面積		変更する面積			変更後の計画面積	
	面積(ha) ()	割合(%) (/ 県土面積)	拡大面積(ha) ()	縮小面積(ha) ()	差引面積(ha) (: -)	面積(ha) (: +)	割合(%) (: / 県土面積)
都市地域(a)	355,019	68.8%			0	355,019	68.8%
農業地域(b)	176,860	34.3%		74	74	176,786	34.2%
森林地域(c)	222,681	43.1%		7	7	222,674	43.1%
自然公園地域(d)	88,959	17.2%	13	5	8	88,967	17.2%
自然保全地域(e)	294	0.1%			0	294	0.1%
五地域計 (f: a+b+c+d+e)	843,813	163.4%	13	86	73	843,740	163.4%
白地地域	2,494	0.5%			0	2,494	0.5%
県土面積	516,326	100.0%			0	516,326	100.0%

注1: 県土面積は、平成24年10月1日現在の国土地理院公表の県土面積である。

注2: 五地域区分の面積は、土地利用基本計画上で計測したものである。

【記載上の注意事項】

- 1) 「現行計画の面積」、「変更する面積」、「変更後の計画面積」欄の「面積(ha)」には、整数値を記載する。
- 2) 「現行計画の面積」、「変更する面積」、「変更後の計画面積」欄の「割合(%)」の数値は、小数点第1位まで記載する。
- 3) 「現行計画の面積」と「変更後の計画面積」に記載する県土面積は一致させる。
- 4) 「変更する面積」欄には、変更する面積のみを記載する(変更がない場合は、空欄とする)。
- 5) 「差引面積(ha)」がマイナスになる場合、数字の前に「-」を付する(「縮小面積」欄の数字の前には「-」を付さない)。

(2) 変更地域別概要

整理 番号	変更地域名	関 係 市町村名	変更部分の面積 (ha)		変更を必要とする理由(要旨)
			拡 大	縮 小	
1	豊田農業地域	豊田市	-	28	総合的な農業の振興を図る必要がないため。
2	東郷農業地域	東郷町	-	46	総合的な農業の振興を図る必要がないため。
3	長久手森林地域	長久手市	-	7	現況森林でなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。
4	新城自然公園地域	新城市	8	-	区域線を明確化するため。
5	新城自然公園地域	新城市	5	-	区域線を明確化するため。
6	新城自然公園地域	新城市	-	2	区域線を明確化するため。
7	新城自然公園地域	新城市	-	3	既に市街化が進行しているため。

変更位置図 1

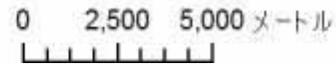
岐阜県多治見市

3 長久手森林地域(縮小)(22 - 9)

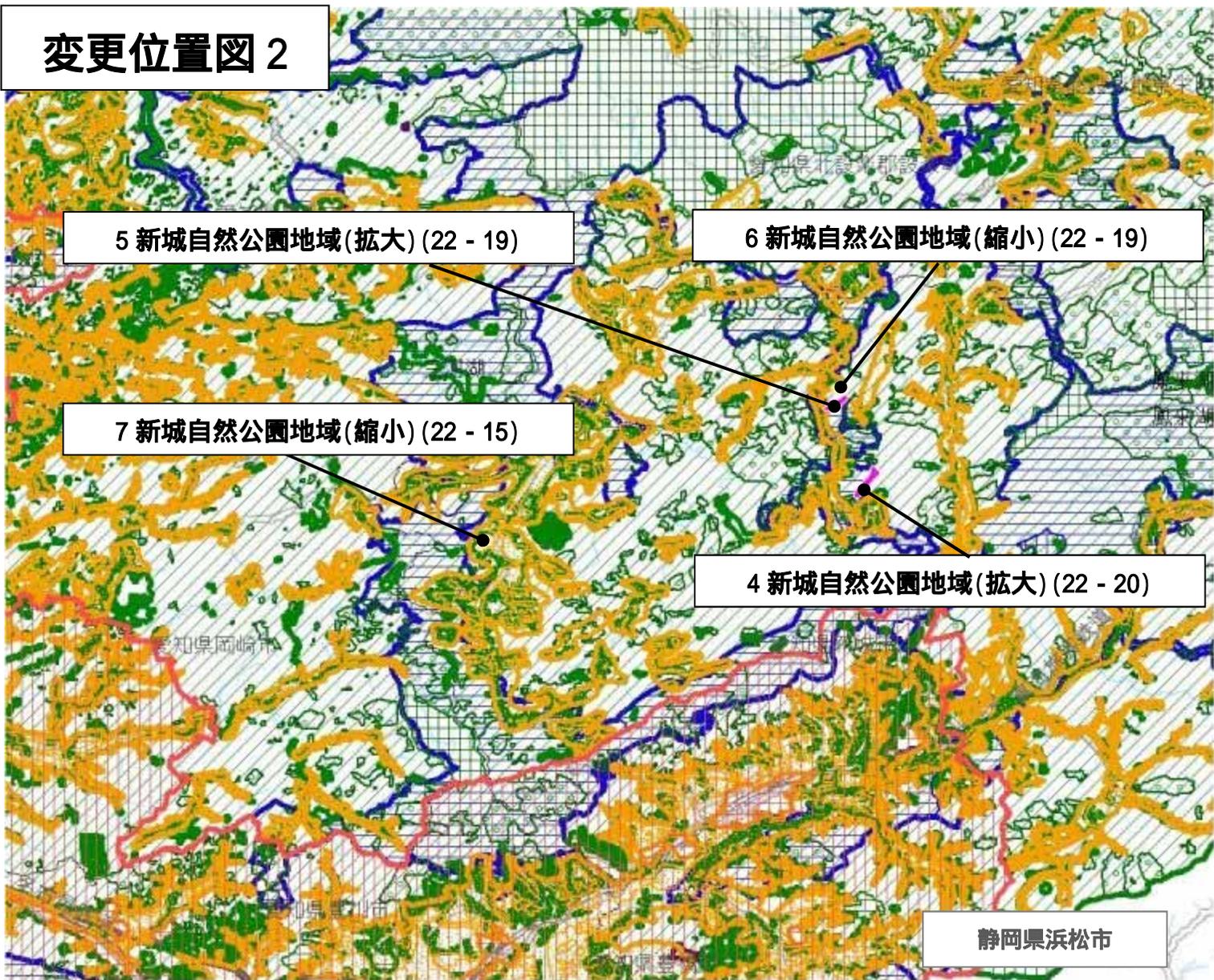
1 豊田農業地域(縮小)(22 - 9)

2 東郷農業地域(縮小)(22 - 9)

- 拡大面
- 縮小面
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区



変更位置図 2



5 新城自然公園地域(拡大) (22 - 19)

6 新城自然公園地域(縮小) (22 - 19)

7 新城自然公園地域(縮小) (22 - 15)

4 新城自然公園地域(拡大) (22 - 20)

静岡県浜松市

- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 厚生自然環境保全地域
- 特別地区

